

平成30年度2月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
市民総合窓口業務等包括委託事業費	市民課

[単位:千円]

区 分	限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
			国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
補正前	245,180	平成 30 年 ～ 33 年度	0	0	0	0	245,180
補正後	248,948	平成 30 年 ～ 33 年度	0	0	0	0	248,948

【事業の目的】

少子高齢化が急速に展開する一方で、住民ニーズは多様化・複雑化している。案内と申請書記載支援及び証明受付等の窓口業務について包括的に事業委託を行うことにより、これまで以上に質の高い市民サービスを効果的かつ安定的に推進していく。

【事業の内容】

市民総合窓口及び総合案内業務等包括委託

- 委託期間:平成31年4月～平成34年3月(3年間)
- 委託場所:駅南庁舎及び新本庁舎
- 委託内容:証明業務、総合案内、記載支援及び市民総合窓口業務

【これまでの関連する取組み】

平成22年度 「第5次鳥取市行革大綱」で住民サービスの向上を位置づけ
 平成26年度 「窓口のあり方見直し方針」策定(行革本部)
 平成28年度 総務省業務改革プロジェクトモデル事業で包括的委託の可能性を検証
 平成28年度～ 新庁舎建設推進本部「市民サービス部会」で窓口サービスの具体化を検討中
 平成30年6月 債務負担行為 245,180千円計上
 平成30年10月 委託業者選定
 平成31年1月 委託契約締結 契約額245,160千円

平成31年10月から消費税及び地方消費税が10%に変更されることから、債務負担行為限度額超過となるため、債務負担行為額を変更するもの。

現在の債務負担行為額 245,180千円
 契約額 245,160千円(平成30年4～9月40,608千円,平成31年10月～平成33年3月204,552千円)
 変更後 248,948千円(平成30年4～9月40,608千円,平成31年10月～平成33年3月208,340千円)

【今後の取組み】

平成31年4月 駅南庁舎で委託開始
 平成31年秋 新本庁舎で委託開始